
本 別 町 農 業 委 員 会
第 1 3 回 総 会 議 事 録

自 令和6年6月28日
至 令和6年6月28日

本 別 町 農 業 委 員 会

第 1 3 回本別町農業委員会総会議事録

開 催 日 時

令和 6 年 6 月 2 8 日 （金曜日）

開 催 場 所

本別町役場 3階会議室

開 会 及 び

開 会

令和 6 年 6 月 2 8 日 午後 3時00分

閉 会 日 時

閉 会

令和 6 年 6 月 2 8 日 午後 3時15分

出 席 委 員
(15名)

議 席

委 員 名

出 欠

議 席

委 員 名

出 欠

1 番

中 野 康 夫

○

9 番

井 出 和 実

○

2 番

土 藏 真 哉

○

10 番

高 橋 秀 和

○

3 番

牧 田 安 史

○

11 番

河 野 一 紀

○

4 番

高 一 郎

○

12 番

久 常 章 司

○

5 番

佐 藤 光 輝

○

13 番

齊 藤 一 成

○

6 番

牛 渡 広 和

○

14 番

門 前 清 隆

○

7 番

前 佛 由 美 子

○

15 番

川 初 光 章

○

8 番

福 田 博 明

○

職 務 の た め 出 席
し た 者 の 職 名

事務局長 舩 舘 憲
事務局次長 原 英 樹 副主査 太 田 弦

議 長

会 長 牧 田 安 史

議 事 録 署 名 委 員

9 番 井出 和実 委員
13 番 齊藤 一成 委員

第 1 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

日程 1 議事録署名委員の指名 9 番 井出和実委員 1 3 番 齊藤一成委員

日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について

日程 3 報告第 2 号 現況確認願について

日程 4 議案第 1 号 現況証明願について

日程 5 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

日程 6 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 6 条第 1 項に基づく農用地買入協議要請について

閉会宣言

第13回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	本総会の開催にあたり、委員の皆さまにおかれましては何かとお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、第13回本別町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は15名です。よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	議事録署名委員の指名
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。議事録署名委員は、会議規則第14条により、9番 井出和実委員、13番 齊藤一成委員を指名しますので、よろしく願いいたします。
日程2	報告第1号 農地転用に係る完了届について
牧田議長	報告第1号「農地転用に係る完了届について」を議題とします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第1号、農地転用に係る完了届について、次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて、報告する。 令和6年6月28日、本別町農業委員会会長。(報告第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
佐藤委員長	報告第1号1番について報告いたします。令和6年6月12日に私、佐藤と、前佛委員、高橋委員、河野委員の4名で調査をしてまいりました。令和5年10月31日付け本農委第5-1号で許可した本件について、計画どおり転用が完了したことを確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。

日程3	報告第2号 現況確認願について
牧田議長	報告第2号「現況確認願について」を議題とします。はじめに1番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	報告第2号、現況確認願について、次のとおり、現況確認申請があったので確認の上報告する。令和6年6月28日、本別町農業委員会会長。(報告第2号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
佐藤委員長	報告第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地の現況地目は畑になっていますが、相当以前から原野であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。 続いて2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	(報告第2号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
佐藤委員長	報告第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員は、報告第1号1番と同じです。本申請地の現況地目は宅地、雑種地になっていますが、畑であると確認したので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですので、報告第2号2番はこれで報告済みとします。
日程4	議案第1号 現況証明願について
牧田議長	議案第1号「現況証明願について」を議題とします。はじめに1番について、提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。

事務局(太田副主査)	議案第1号、現況証明願について、次のとおり、現況証明願があったので、審議の上、証明書を発給するものとする。令和6年6月28日 本別町農業委員会会長。(議案第1号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
佐藤委員長	議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑、宅地になっていますが、現況は相当以前から宅地、畑、山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
事務局(太田副主査)	続いて2番について提案します。事務局より提案内容の説明を求めます。 (議案第1号、番号2番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
佐藤委員長	議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請地は登記簿上は畑、牧場になっていますが、現況は相当以前から宅地・山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。

	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
日程5	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
牧田議長	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(太田副主査)	議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、次の通り許可申請があったので許可の可否について議決を求める。令和6年6月28日 本別町農業委員会会長。農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおり、すべての要件を満たしていると思われますので、説明を省略させていただきます。(議案第2号、番号1番について朗読・説明)
牧田議長	次に調査委員長から調査結果について報告をお願いします。
佐藤委員長	議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員は報告第1号1番と同じです。本申請は農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。
牧田議長	ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり決定されました。
日程6	議案第3号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
牧田議長	議案第3号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用

	地買入協議要請について」を議題とします。事務局より提案内容の説明を求めます。
事務局(原次長)	議案第3号、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。令和6年6月28日、本別町農業委員会会長。(議案第3号、番号1番と2番について朗読・説明)
牧田議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この提案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(ありませんと呼ぶ者あり)
牧田議長	「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号1番と2番は提案のとおり決定されました。 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変おつかれさまでした。(午後3時15分)

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 6 年 6 月 28 日

議 長 牧 田 安 史 ㊞

署名委員 井 出 和 実 ㊞

署名委員 齊 藤 一 成 ㊞